

第7回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成29年2月20日（月） 午後6時00分～午後8時00分

【場 所】 役場 3階 大会議室

【出席者】 委員～11名（欠席4名） 町～12名

委員	太田裕治	○	中村尚子	×	山口俊哉	○	佐々木修	×	橋本ミエ	○
	萬 由美子	○	長屋高史	○	東藤勝行	○	梅本てる子	○	田尻 弘	○
	三原 新	○	佐々木美香	×	佐藤 唯	×	田口友子	○	福塚智美	○
町	北町長、相澤副町長、小澤課長、大津課長、松本課長、池上主幹、鈴木係長 事務局：馬場課長、谷口係長、井内主査、菊地主査、吉田主事									

1. 開会 馬場課長

改めまして、お晩でございます。夜分にも関わらず何かとお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。4名につきましては欠席という連絡がございましたので、定刻になりましたので第7回奈井江町まちづくり町民委員会を只今より開催させていただきます。これより、進行については、委員長よりお願いします。

2. 委員長あいさつ

みなさん、こんばんは。

2月の終わりごろになりましたけども、奈井江町は幸か不幸か雪が少なく、長い間奈井江町に住んでいてこれだけ雪が少ないのはめずらしいなと思うくらい非常に楽な日々をすごしているのではないかなと思います。楽といったら失礼かもしれませんが。

迫りゆく平成28年度が終わりかけております。議会も近づき予算の問題もあり、いろんなことで役場さんが切羽詰まったような状態の中でお越しいただいてありがとうございます。そういったことも含めて今後、大きな議題のご報告をしていただくようですし、特に予算について概略をお話を聞いて皆さんの思うところもお聞きしたなと思いますのでどうか、時間の許す限りよろしくお願いしたいと思います。

3. 町長 あいさつ（資料1 町政運営等に関する主な動向を兼ねて）

皆さん、お晩でございます。

日頃より町政の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。

また、本日は、夜分お疲れのところお集まりをいただき、重ねてお礼申し上げます。

それでは、最近の「町政運営に関する動向」についてお話をすると共に、新年度予算に盛り込みました事業の概要について申し上げます。

はじめに、「健寿苑」「やすらぎの家」の運営を新たに町内に設立される民間の社会福祉法人に移管することについてですが、本町においては、人口減少が進むとは云え、高齢化率は年々高くなり、介護サービスを必要とする人は確実に増え続けて参ります。

しかしながら、財政状況を含めた町の将来を展望したとき、入所施設を これ以上整備すること

は困難な状況にあります。

そこで、家庭と施設を繋ぎ、家族介護を支援する仕組みも併せ持った「新たな包括的な介護サービス」の展開が喫緊の課題であります。

私は、この状況を鑑み、町内の有識者の皆様に奈井江町の医療・介護・福祉連携の在り方について、ご議論頂き、いただいた意見書を尊重し、豊富な経験をもつ「つしま医療福祉グループ」の支援を受け、当町に新たに設立する社会福祉法人に運営をしてもらいたいと考えております。

先に行われた 12 月の定例議会において諮問をし、全議員が参加する「介護保険施設の運営移管に関する審査特別委員会」で施設視察を含む 4 回に渡る議論がなされており、3 月定例会までに答申を頂くことになっております。

施設職員の処遇など課題はありますが、民間事業者の持つ経験やノウハウを積極的に取り入れながら、新たな、保健・医療・福祉・介護の一体的「地域包括ケアのトータル・サポート・システム」を構築して参りたいと考えております。

詳細については、このあと担当より説明をいたします。

ないえ温泉につきましては、2 月末に破産管財人との負債等の整理を終え、町へ返還される予定であり、秋のオープンへ向け管理運営を行う指定管理者の募集を開始しており、先日行われた事業説明会には複数の業者が参加しておりました。

現在、設計業務を行っておりますが、有利な財源を充てるため、今年春以降の工事着工となり、最低でも、半年の工事が必要になります。

3 月議会において、再開に向けた予算等、充分に ご協議を頂きながら、「まちの顔」であり、町民のニーズも極めて高く町民に愛される温泉として、再出発するための努力をして参りたいと考えております。

昨年初めて 地元 大関議員の圃場で作られた酒米「すいせい」が、うまい酒となって誕生いたしました。

発売開始より味も売れ行きも上々と伺っており、私も飲ませていただきましたが、穏やかな口当たりにも関わらず、辛口タイプで、とても飲みやすいお酒でありました。

町といたしましても、ホームページなどで PR を行うとともに、ふるさと納税の返礼品として活用するなど、町の特産品として根付くよう努めてまいりたいと考えております。

2 月 4 日、文化ホールにおきまして、「ないえ冬まつり」が開催されています。

冬まつりは、商工会を中心に、農協や町の職員も加わった実行委員会形式で、文化ホールや農協の多機能型 交流スペースなど、駅前エリアを一体的に活用した中で、子どもたちが楽しめるイベントや特産品販売など充実した内容で行われ、来場した約 800 人もの人々が、真冬の 1 日を楽しんでおりました。

今年は、コンチェルト・ホールを活用し、演奏会と結婚式を上手にミックスさせた“ナイエ・ミュージック・ウェディング”が行われ、音楽に包まれながら、人前結婚式として親族、町民ら約 130 名に見守られる中、大きな拍手で祝福しました。

私も、お二人の立会人として参加をさせていただき、心から感激をした所であります。

それでは、平成 29 年度の予算と主な施策について申し上げます。

最初に平成 29 年度の予算額ですが、一般会計が、50 億 9 千万円。これに特別会計や企業会計を

加えた全会計の総額が、72 億 4 千 6 百 97 万 1 千円となりました。

詳細については、この後、担当課長から説明をさせますが、私の方から、新年度に取り組む主な施策についてお話をしたいと思います。

始めに住宅施策として平成 27 年度より実施しております、住宅建築、中古住宅購入の助成をはじめ、賃貸住宅の家賃助成、リフォーム助成など、町内外で高い評価を得ており、これを継続して実施いたします。

また、北町児童館横の分譲地を 6 区画、27 年度度好評でした北町 6 区旧職員住宅も販売開始しますので、さらに定住者が増えることを期待しております。

次に子育て支援として、高校生までの医療費の無料化や認定こども園の保育料の軽減など継続して実施をしておりますが、加えて本年は、認定こども園に通う第 2 子の保育料軽減率をさらに 10%拡充して子育て環境の充実に努めてまいります。

学校教育では、中学校のパソコン環境整備を実施し、学力、学習意欲の向上に努めてまいります。

また、保護者が安心して子育てが行えるよう、第 3 子以降の給食費無料化を実施いたします。

昨年 12 月に町外からの移住も含め、健康づくりを通じ、生きがいを持った生活ができるよう、病院内に「サービス付高齢者向け住宅」をオープンしました。

町内外から多数の応募をいただきました。「部屋が明るく、見晴らしも良い」、「栄養バランスを考えた美味しい食事です」と、お言葉を頂いている所であります。「生涯活躍のまち」を通し人口減少の影響をできる限り小さくすることを目指し、健康で自立した生活を送ることができる「地域づくり」の現実に向けた取り組みを推進して参ります。

本年も定住促進に向け、住みやすく魅力あるまちづくりをしてまいりたいと考えております。

以上が、平成 29 年度の主な施策の概要です。

この後、皆さんから、忌憚のないご意見等を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 議 題

(1) 介護保険施設の運営移管について【資料 2 健康ふれあい課 小澤参事】

公共施設等総合管理計画について【資料 3 くらしと財務課 小澤課長】

平成 29 年度予算概要について【資料 4 くらしと財務課 小澤課長】

(委員長)

はい、ありがとうございました。町長の運営に関する動向からお話ししていただき各課長大変だったと思います。内容は非常に中味の濃い報告と議題だったと思います。なかなかこの短時間でやることがあつてののかなという気もしますがいま、言った中でこれからもう少し質疑を承りますのでよろしくお願いいたします。

順番でなくても町長のお話から予算まですべて一つとして、ご質問あればお願いします。

(委員)

健寿苑、やすらぎの家の問題についてですが、無償貸与するわけですがそれは収入はないわけですが、修理については受託者がやるのか町がやるのかそれをお伺いしたい。

2つ目はいままでは、町営でしたが民営になりますので料金が国民年金の範囲で出来るのかどうか教えてほしい。

(小澤参事)

まず、1点目の修理に関してですが、これにつきましては、基本的には民間に経営移譲ですので新たな新法人さんのほうになるかと思います。2点目の利用料につきましては、まず基本的には介護保険施設になりますので基本サービス費については全国一律、国が決めた介護報酬で介護度に応じた給付限度額がありまして、一律決まっておりますので、いままで町で運営しても民間で運営しても基本料金につきましては全く一緒ですので増えるということはありません。ただ、介護報酬以外で独自でサービスを行っている場合は無いとは限りません。そういった部分では利用者の負担が一部あるかもしれませんが、基本的には一律であります。

(委員)

やすらぎとか身内がお世話になっておりますので気になるところなんです、無償譲渡で町としては職員とか派遣は1年で終わるが事務の職員の派遣がなくなるということですか。中で働いている方はそのまま継続でずっといらっしゃるんでしょうか

(副町長)

施設にいる事務もそうだし、介護、看護職員についても全員基本的には民間に移行してもらうということで、話し合いを進めている最中です。1年間については時期的にも短かったということもあるものですから、町からの派遣ということで身分を保証したいと思っております。それ以降については、民間の新しい社会福祉法人でお仕事をしてもらうということで、改めて言いますが、介護とか看護のスタッフについては基本的には変わらない形でそのまま運営してもらおうかなと思っております。大きく変わると思っているのが、さきほどお話ししたノテ福祉会さんが札幌とか東京とかでやっております、技術的にもすばらしいし、研修等もしっかりしているので奈井江の2つの施設についてもケアとか技術がすごくあがってくるのかなと期待感をもってありますし、ノテさんが来ることによって小規模多機能施設というのも奈井江で展開したいということで言っているところでありますので、施設に入っている人だけではなく、在宅でのケアというのも奈井江町の介護力があがってくるのかなと期待しているところでもあります。

(委員)

いままで、ボランティアでやすらぎの家や健寿苑でボランティアチケットみたいなものが出てたりしてたんですが、そういうのはなくなるんでしょうか

(小澤参事)

ボランティアの関係ですけども、これにつきましては、従来通りといいますか地域に開かれた施設という視点でどちらの施設も運営しております。このことについて、とても大事なことで、ぜひ継続してほしいということで、新しい法人さんにはお願いをしております。今のところ、ご理

解をいただき継続していくということで話は進んでいるというところですが、変わりはないということに進んでおります。

(委員)

関連ですけれども、変わりはないということで要望しているようなんですけれども、私もカラオケで行っているんですけれども1年に1回研修であっちこっち行ってるんですけれども岩見沢や滝川、砂川まわっているんですけれども、公的であっても民間であっても両方みてますが、なかなか奈井江のように住民が進んでやっているというところは少ないです。奈井江はいいですねと言われてます。ですから、ノテ福祉会さんに対しても私どもカラオケは歌を聴いてもらおうと思って行ってませんから。一つは、毎日生活する中の生活の模様をカラオケによってちょっと1日を変えるとそういう気持ちでやっておりますので歌を聴かせるなんて大それたことは考えてないんですけれどもそれでも奉仕だと思って行っておりますので、これは意見ですのでよろしくお願いします。

(委員)

旧江南小学校の一般開放事業というのは、具体的にはどんなことなんでしょうか

(副町長)

今は写真展みたいなことをやっております。常設ですけれども。

あと、プレイルームの中で南町の地区の方だったと思いますが、卓球とかをやっております。このような開放事業をしております。

(委員)

いまの関連なんですけど、実際に部分的に使われているようなんですけど、体育館なんかは使うことは可能なんでしょうか

(副町長)

体育館はそこまで開放してないです。痛みが激しいものですからそこまでは開放しておりません。

(委員)

私が聞いたところでは、結構体育館が活用されているんですけど、サークルとかでいろいろ皆さんありますけど、取り合いというか空いてない部分があるというのはきいたんですが、せっかくあるんでしたらそういうのが使えればと思います。

(副町長)

今現状では、東町にある体育館と奈井江小学校と奈井江中学校で大体充足しているという状況なんです。そんな状況ですので、旧江南小学校は開放していないということでご理解いただきたいと思います。

(太田委員長)

ないようでしたら、質疑応答をいったん閉めさせていただきたいと思います。よろしいですか。それでは、ここで町長、副町長、小澤参事、小澤課長は退席いたします。これから、グループワークに入りますが、馬場課長より前回の救急の関係議題をご報告したいということですのでよろしくおねがいいたします。

(馬場課長)

1枚もので表裏になってます、前回の委員会で救急車の適正利用をお願いしますという、公共施設ですとか、町内27カ所にプレートが貼られてるんですけどもこれの字が小さくて見えないということで町民委員会でご意見があったということで、委員会が終わった後早速消防と協議をいたしましてこういう話が出てたよということで、上段にあるのが通常なんですけどもこの下を書いてあるようなちょっと大きくした字にしたらどうだろうということで、これはシンプルに字しか書いてないですけども、ちょっと絵を入れることも考えているそうなんですけども、そういったことでちょっと字を大きくしたものを提供したということでお話があったものですから、みなさまに、委員会で出てきた話ということですので、経過報告をさせていただきたいと思います。みなさんどうでしょう。下段のような大きさの字でよろしいでしょうか。それともまだあまりにも見づらいとなれば裏ぐらいのA4版にしたいという話も出ていますんですけども。それぞれ、トイレの貼るところもありますので、とりあえずこの下段でよろしいでしょうかということで、委員会で確認させていただいたということで消防のほうに報告することよろしいでしょうか。

(一同了承)

(馬場課長)

ありがとうございます。私からは以上です。

(委員長)

それでは、これよりグループワークをさせていただきます。

4. 議題 第6期まちづくり計画の検証について

「第6期まちづくり計画前期実施計画」『健康でいきいきと暮らすために』

(4) 障がいのある人にやさしい地域社会の形成 21 ページ

【おもいやり課 池上主幹より説明】

事務局よりグループワークの内容、編成、会場、集合時間を説明。

グループワーク意見の報告

事務局よりグループワーク終了後、Aグループ・Bグループの主な意見を報告。

【Aグループ】

- ・ないえ福祉会でやっている事例などを中心にお話を進めました。
- ・奈井江町自立支援協議会で福祉会の支援員さんや利用者も加わってさまざまな施策について意見交換をおこなって、福祉条例の策定にも関わっています。福祉会では自分たちで地域にPRすることとしてホームページでさまざまなイベントでのしいたけ販売や道の駅の「みみずく」での営業ですとか自分たちの活動を周知している。
- ・今後、社会福祉施設としても社会貢献をしていこうという動きが出ていて4月以降、地域に対して何が出来るかを今福祉会としても考えている最中です。
- ・我々が地域で目にしている障がいを持っていて福祉会を利用している方は就労系のサービスを利用している方であって、障がいの程度がある程度軽い方です。施設には、実は重い方もたくさんいることも教えていただきました。
- ・地域と福祉会の交流では、わいわい祭りなども行っているということですが、やっていることを知らなかったという話が出てPRをもう少ししては。
- ・障がい者を雇用している会社も多くありまして、雇用している会社は、ある程度障がい者に理解があるから雇用しているので、雇用されている障がい者の方も会社の人に「こういうイベントがあるから来てください」といった直接口コミで言ってもらえると、障がい者との距離も縮まるのではないかな。
- ・イベントも大事ですが、日常的にこういうことをしているんだということを感じてもらうことも大事だと思う。例えば、喫茶店でこういう仕事をしているなど、普段の状況を見てもらうのも必要ではないかな。
- ・奈井江町で、昔からやっている障がい者のイベント「ふれあいフェスティバル」とかもいつも決まった人しか集まらない。最近子どもたちも集まってきたということだが、やはり、人を集めるには、面白そうというようなことじゃないとなかなか興味が無い人に来てもらうのは難しい。興味がどれだけでもたせるか、工夫をすることが大事だと思う。
- ・最終的には、やはり、人と人とのつながりであり、口コミだとか、同じ障がい者の仲間の声だったり、そういうことがひきつけるものになるのでは。

【Bグループ】

- ・どのような交流を行っているのかということで、おもしろ課長より紹介をいたしました。
 - ・自身も行事に参加したことがある。とても楽しかったし良い経験をした。
- 現在、奈井江町小学校6年生とないえ福祉会が福祉会の畑でじゃがいもを作って植えるところから、収穫するところまでやっている。一緒にステッカーを作って、それを貼ったじゃがいもを道の駅で販売をしているような交流をしている。そういう交流も低学年からあるといいんじゃないかな。障がいといっても人の個性ということで捉えるような小さいころから、そういう教育ができればいいんじゃないかな。
- ・自分の家の前で庭いじりをしていると、道の駅に働きに行っている障がい者の方と日常会話をしています。もっと、活躍の場を提供できればもっと活躍できるんじゃないかなと感じている。
 - ・障がいの方だけではなく、高齢者の方も一緒だが、地域がいかに交流の場に参加してもらえる

ようにするかが大切じゃないか。

- ・ソフトボールで交流している方がいます。もっといろんな年代やチームの数が増えると、障がい者の方ももっと楽しい環境で交流できるんじゃないか。

- ・身障協会も高齢化が進み大変だ。なかなか新規会員が増えなくて仲間の輪を広げたいがいろいろ個人情報の問題もあってなかなか進んでないのが現状である。

- ・まずは、声をかけてほしい。障がいにもいろいろあり、困っていることもあるのでどういう手伝いをしてほしいか、どういう手助けができるかをまずは、声をかけていただいてそれから、手を差し伸べてほしい。

- ・知っている方の中で、保護者が自分のお子さんの障害を知られたくないということで、引きこもって生活している方がいるということから、相談の体制の充実。自立支援にむけて、労働の環境だったりとか周囲の手助けが必要だと思う。雇用側にもそれなりの苦労があると思うが、そこを雇用側と労働側がすりあわせをたくさん行って、そういうシーンがたくさんできるといいと思う。

(委員長)

いろいろな意見がありましたが、難しい議題だったかと思います。

やはり、両方の意見ですが、周知が必要なんだと皆さん理解したと思います。

各それぞれの立場において、まず理解をし、同時にいろんな取り組みやイベントについては出来るだけ参加できるような工夫も必要だなと感じているところであります。

今後、奈井江は「おもいやり明日へ」ということで、福祉には充実し障がい者にも力を入れていつているとは思いますが、だんだん難しくなっているのも事実かと思しますので、皆さんそれぞれの立場で、お考えしてまたそれを反映していくよう、皆さんそれぞれ頑張ってくださいと思います。

それでは時間が経ちましたので、これで終わらせていただきます。ほかになにかありますか。なければこれで終了させていただきます。遅くまでご苦勞様でした。ありがとうございました。